

総合計画審議会小委員会決定事項（21.6.5開催）

1. 審議会開催スケジュールと運営について

- ① 審議会小委員会、全体会、部会の年度内開催スケジュールについては、資料1のとおり予定する。原則として、午後2時～午後4時（2時間程度）を予定。
- ② 部会は、3部会同時開催を原則とし、当面の課題審議については、8/7、10/2
10/30（11/6）に開催し、各分野ごとの課題について審議する。
ただし、部会の開催日時は、正副部会長のスケジュールにあわせて、臨機応変に対応する。
第3部会のみ、10/30の開催を11/6に変更する。
- ③ 市民意見発表会の開催については、11/7（土）に南庁舎5階大会議室で予定し、審議会委員の出席を求める。
発表会の内容は、8地区から各2人を公募（年齢・テーマ等により選定）し、意見発表してもらう。実施内容については未定。
- ④ 7月～10月までを高砂市の課題についての審議、
11月～翌年2月を基本構想についての審議、
基本計画は、構想審議と並行して行うが、平成22年4月から6月に計画のまとめの審議をする。
- ⑤ 審議会資料については、できるだけ1週間前までに送付する。
進行については、事務局より基礎資料、データ、基本構想案等を示し、審議事項について説明するので、委員は、それに対して意見を出していくこととする。
資料ができ次第、各委員に送付するので、事前に質問事項を考えていただくこととする。
- ⑥ 全体会、部会とも公開を原則とし、広報たかさご、HP等に開催日時、傍聴可能な旨等を掲載する。
- ⑦ 全体会には、庁内委員会委員である部長が出席する。
部会には、庁内委員会幹事会のメンバーである次長が別紙資料3のとおり出席し、質問等に答える。
部会は、同時開催のため、出席していない担当次長への質問等には、次回に出席を求めることで対応する。

(追加資料 2)

- ⑧ 部会審議において、どこにも属さないものについては、第1部会が所掌する。
- ⑨ 事務局体制については、別紙資料3により、企画総務部として対応する。

2. その他

- ① 中学生まちづくりアンケートについて
市内中学2年生全員を対象に、7月に実施予定。